

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S A T O T S U K A S A
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年6月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	サークレイス株式会社
証券コード	5029
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	SATO TSUKASA
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	サークレイス株式会社 経営戦略本部 法務部 柿木 未希子
電話番号	050-1740-9912

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年6月11日
訂正箇所	2026年6月16日に提出した大量保有報告書のうち、非縦覧の住所記載漏れがあったためこれを提出します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	154,000
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	記載事項なし。
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	154,000

記載事項なし。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	208,000
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	

上記（AI）の内訳	<p style="text-align: right;">・令和2年1月</p> 第三者割当増資により150,000株を取得（取得価額24,000千円、自己資金） <p>なお、当該株式は株式併合（2株 1株）により75,000株となっている。</p> <p style="text-align: right;">・平成30年8月</p> Tquila limitedからの株式譲渡により100,000株を取得（1株当たり300円、合計30,000千円、自己資金） <p>なお、当該株式は株式併合（2株 1株）により50,000株となっている。</p> <p style="text-align: right;">・令和8年6月</p> Tquila limitedからの株式譲渡により154,000株を取得（1株当たり1,000円、合計154,000千円、自己資金）
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	208,000

記載事項なし。